

「自分や家族が新型インフルエンザにかかったかな？」と思ったら

感染の疑いのあるときは “有明保健所”へ連絡を!!

国内で感染者が確認された場合、たとえ私たちが住んでいる和水町から遠いところでも安心はできません。また、どんなに感染防止に努めていても100%防げるとは限りません。

感染の疑いのあるときは、発熱相談センター※が設置される有明保健所に連絡して指示をあおいでください。また、同居家族の誰かが感染した場合、他の家族も感染している可能性が高いので自宅待機し、有明保健所からの指示を待ちます。

感染してしまったときもすばやく対応できるよう、毎日体調チェックをし、異常を感じたらすぐに保健所に連絡しましょう。



★ 連絡先 ★

有明保健所 ☎ 0968・72・2184

※発熱相談センター・・・国内外を問わず、新型インフルエンザの発生が確認された段階で設置され、発熱症状のある人からの相談に対し、受診すべき医療機関の紹介、搬送方法を指示します。

＜新型インフルエンザで想定される初期症状＞

- 発熱（38℃以上）
- 強い倦怠感、筋肉痛、関節痛
- 腹痛、下痢

※ H5N1 型鳥インフルエンザで起こる症状から想定した症状なので、新型になったときは異なっていることも考えられます。

今回、3回にわたり新型インフルエンザについて掲載してきました。新型インフルエンザによる爆発的感染（パンデミック）は、世界のどこでも発生の可能性があり、いつか必ず起こります。

いったん発生してしまうと、誰も免疫を持っていないため短時間で広まり、大きな被害をもたらす可能性があります。被害を出来るだけ小さくするためには、国や自治体、企業における対策はもちろん、個人や家庭での対策も大事になります。家庭内でよく話し合い、実際に発生したときにも落ち着いて対応できるよう、準備を進めておきましょう。それが、家族の命を守ることに繋がります。

新型インフルエンザ発生時の対応については、変更があることがあるので新しい情報が入り次第、情報提供を行っていかうと思います。また、新型インフルエンザについての疑問等は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係（内線533） 総合支所 健康福祉課 健康支援係（内線762）

★もっと詳しく知りたい方へ★

国立感染症研究所 感染症情報センターのホームページ → <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

和水町

“いきいき元気づくりセミナー” 受講生募集

自分の体の健康づくりに興味のある方参加してみませんか？！

いきいき元気な毎日を送るための基本的な食事・運動の方法など、健康づくりについて学習するセミナーです。毎月1回テーマを決めて栄養士、運動指導士、歯科衛生士、保健師等により楽しく学習をすすめます。

1年間受講された後は和水町食生活改善推進員（食のボランティア）としていろいろな場での活動もできます。

《年間スケジュール》

6月24日(水)	自分の今の現状は!? 血圧測定など (調理実習)	10月28日(水)	生活習慣病を予防する運動
7月22日(水)	バランスのとれた食事を知ろう (調理実習)	11月25日(水)	食べ物の行方 (調理実習)
8月26日(水)	歯について考えよう (調理実習)	1月27日(水)	献立作成 (調理実習)
9月16日(水)	自分にあった食事量を知ろう (調理実習)	2月24日(水)	自分の体再点検! (調理実習)

※ 毎回9時30分～13時までを予定しております

※ ご希望の方は右記へお申し込みください！

☆募集締め切り日 5月30日

本 庁 健康福祉課 保健予防係（内線531）
総合支所 健康福祉課 健康支援係（内線763）

Q14

裁判員(候補者)として裁判所に行くために会社を休むと、会社内で不利益を受けませんか？



裁判員制度 Q&A ⑭



A14 雇用者が解雇など不利益な扱いをすることは法律で禁じています。

裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。裁判員候補者として選任手続期日に出向く場合も同様です。企業の皆さんには、従業員が裁判員となることの意義を理解していただき、裁判員のための休暇制度など裁判に参加しやすい環境づくりをお願いしています。

資料:「よくわかる!裁判員制度Q&A」

